

瑞穂市総合計画策定審議会 兼 瑞穂市総合計画等評価審議会 公募委員を募集します。

市では毎年「瑞穂市第2次総合計画」、「瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に定めた目標指標の進捗状況に対して評価検証を行っています。また、瑞穂市第2次総合計画の計画期間が令和7年度末に終了することから令和6～7年度にかけ次期総合計画の策定を行います。

既存計画の評価や新しい計画の策定に関し、市民の皆さんから幅広いご意見等をお聞かせいただくため、これら両方の審議会に参加していただけるかたを募集します。

※「瑞穂市総合計画策定審議会」と「瑞穂市総合計画等評価審議会」の両方の公募委員を兼務していただきます。(どちらか一方のみの公募委員となることはできません)

募集する 附属機関名	<ul style="list-style-type: none"> ・瑞穂市総合計画策定審議会 ・瑞穂市総合計画等評価審議会 	
募集人数	6名（総委員数20名）	
応募資格	<ol style="list-style-type: none"> 1. 応募時の年齢が満18歳以上の方で、市に在住、在勤又は在学しているかた 2. 応募時において、市の他の審議会等の委員として1機関を超えて委嘱を受けていないかた 3. 平日に開催される会議（夜間の場合も有り）に出席できるかた 4. 市議会議員及び市の職員でないかた 	
担任する 事務	総合計画策定審議会	総合計画の策定について調査及び審議すること。
	総合計画等評価審議会	総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理について調査及び審議すること。
任 期	総合計画策定審議会	計画策定終了まで（令和7年度末までに終了予定）
	総合計画等評価審議会	令和8年3月31日まで
開催回数	両審議会合わせて年4回程度	
報 酬	有り 6,000円（日額）	
応募方法	<ol style="list-style-type: none"> 1. 応募書類 所定の「応募用紙」に、住所、氏名、生年月日、連絡先、職業、経歴、応募動機、「瑞穂市が今後10年で目指す姿」についての意見を記入し、下記「2. 提出方法」のとおり提出してください。またはインターネットでの申し込み。 ※応募動機および「瑞穂市が今後10年で目指す姿」の意見欄は必ず記入してください（各200字程度） ※「応募用紙」は、市HPまたは総合政策課（穂積庁舎）で入手できます。 2. 提出方法 下記のいずれかの方法により応募期限までにご提出ください。 ①郵送：〒501-0293 瑞穂市別府1288 瑞穂市役所総合政策課 宛 ②持参：総合政策課まで（平日のみ） ③インターネットでの申し込み 申込フォーム：https://logoform.jp/form/jdFH/Mizuho-city_558221 	
募集期間	令和6年6月28日（金）17時まで（郵送の場合は当日消印有効）	
選 考	選考委員会において応募書類をもとに選考し、結果は応募者全員に通知します。	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・応募書類は返却しませんのでご了承ください。 ・応募用紙にご記入いただいた個人情報、本公募選考のみに使用し、他の目的には一切使用しません。 	



問い合わせ 瑞穂市役所 総合政策課 電話 058-327-4128